

図書館の「レベル3」*における新型コロナウィルス感染防止策

*) …「新型コロナウィルス感染拡大防止のための姫路大学対応指針」より
注) …微熱、だるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館しないこと。

来館者が行うこと

【入館前】

- 1 入館前後にはアルコール消毒または館内の洗面台で石鹼での手洗いを行う。
- 2 入館時はマスクを着用する。
- 3 学生はカウンターで学生証を提示し、入館手続きを行う。退館時にも学生証を提示し、退館手続きを行う。
- 4 入館の事前にできる限り利用する予定の資料を特定しておく。
- 5 教職員はカウンターで入館、退館の手続きを行う。

【入館中】

- 6 館内での会話は控える。
- 7 人との距離を最低1m以上とり、密集しないように注意する。
- 8 館内で閲覧した資料は書架へ戻さず、返却台へ置く。
- 9 館内での資料等の利用後は、手指消毒または石鹼での手洗いを行う。

【退館後】

- 10 退館後も、貸出資料の利用の前後には石鹼での手洗いを行う。
- 11 借りた資料は絶対に他人に又貸し(転貸)しない。
- 12 資料を傷める可能性があるため、借りた資料を自分で消毒したりしない。
- 13 借りた資料は直接図書館に返却するか郵送またはブックポストに返却する。

図書館は下記のサービス制限を行う

- 1 同時入館者数を15人に制限する。
- 2 閲覧席を縮減(間隔を最低1m確保して配置)する。
- 3 視聴覚資料ブースの利用は同時利用者数3人とする。(なるべくイヤホンを持参すること。)
- 4 館内利用者用パソコンの利用は同時利用者数2人とする。
- 5 対面でのレファレンスは1回につき20分以内とし、超過する場合はメール等での事後の回答とする。
- 6 その他、図書館長は休館措置、入館禁止、貸出停止等、感染拡大状況に応じ必要な措置を講じる。

図書館が行う衛生管理等の感染リスク低減措置

- 1 同時入館者数を15人に制限する。
- 2 1時間ごとの定期的な換気あるいは窓の開放を行う。
- 3 職員は毎朝体温のチェックを行うとともに、館内ではマスク等を着用し、必要に応じビニール手袋を着用する。
- 4 接触感染リスクが高い場所の定期的な消毒・清掃を行う。
(カウンター、テーブル、椅子、書架、ブックポスト、パソコン、電話、ドアノブ、蛇口、電気・エアコン等のスイッチなど。)
- 5 導線上、人が密集しやすい場所に対するフロアマーカーや注意喚起の掲示を設置する。
- 6 返却された資料は、消毒(可能な部位のみ)や3日程度隔離した後に書架へ戻す。
- 7 カウンター等へアクリル板またはビニールカーテンを設置する。
- 8 常に職員および利用者の感染リスクに注意し、継続的な対策の見直しや注意喚起を行う。